

別添資料

令和2年12月1日

中国地区剣道大会実施のための研修会（報告）

記録担当 藤田和弘

主催：中国地区剣道連盟・島根県剣道連盟

実施日時：令和2年11月29日（日）13:00～16:00

場所：島根県立武道館

内容：Ⅰ説明 Ⅱ審判員実技 Ⅲ質疑応答

出席者：【全日本剣道連盟副】 稲川康弘、塚本博之、笠村浩二、清野忍、
【中国地区剣道連盟】 大西和幸、藤原崇郎、高木弘伸、下諸純孝、境英俊、
竹内秀介、渡邊麻美、
【審判員】（山口県）友弘浩二、米田明、伊藤貴司
（鳥取県）竹内善一、石上豊明、山根幸久
（岡山県）赤木茂、小脇友洋、手島貴教
（広島県）本多進一、田原義隆
（島根県）小松正道、深石裕樹、藤田和弘
【新型コロナ対策要員】小野勝則、山根國弘、山根大二郎、
福井悦郎、鬼村純、上川慎二

I 説明

*全日本剣道連盟 副会長 稲川康弘先生より

全剣連ガイドラインに則り、各県剣道連盟の協力があり、大きなクラスターを出していないこと。今後、全日本剣道選手権大会の開催に向けて、各県の予選会から安心安全な運営を実施するために、今回の研修があること。そして、全日本剣道選手権大会を成功させて、この運営方法などを参考にさせていただき、各種大会の開催に向けて動きだしてもらえようようにしたい。

共通のテーマとしたいこと

- ①道場の換気（二方向の窓、またはドアを開放する）
- ②会食など気を緩めない（会食後3日は、子どもたちの指導をしない）
- ③姑息な鏝競合いを許さない。真っ向勝負の試合をさせる。

*塚本博之先生より

〈本講習会の目的〉

「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の遵守に任せて特に「鏝競り合

い」及び意図的な「時間空費」や「防御態勢」(勝負の回避)による接近する行為の見解や方針について全国的に統一した内容を伝達する。

〈新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法〉

- 1 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、暫定的な試合・審判法で大会を実施する。また、感染状況を踏まえて大会毎に大会実施要項に定める。
- 2 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
- 3 試合者は、鏝競合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技(発声を含む)は認める。やむをえず鏝競合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判員は鏝競合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また、1)意図的な「時間空費」 2)「防御態勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断する」この問題については、審判員の裁量のみで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分な指導、徹底をすることが必要である。

〔上記3における解説及び統一事項〕

①「分かれ」⇒「始め」の宣告の仕方

- ・審判員は選手の先取りをして移動する。特に主審は先取りをしないと試合者の中央で「分かれ」を宣告することが困難になる。状況により「分かれ」の宣告が試合者の中央で宣告できない場合もあるが、「始め」の宣告は必ず両試合者の中央の位置で行う。
- ・「分かれ」は主審の裁量で判断し宣告する。
- ・完全に剣先が触れない位置まで分かれさせる。

②「分かれ」を宣告する機会(時期)

- ・「ただちに『分かれ』を宣告する」とは特に秒数で設けていない。
- ・機械的にすぐに「分かれ」を宣告すると試合者は「分かれ」の宣告を待つようになり、「分かれ」を多発することになる。
- ・試合者は鏝競合いになった瞬間、技が出ない場合は積極的に分かれる努力をすることが重要である。
- ・打突動作から鏝競合いになり、「縁が切れ」、分かれな場合は直ちに「分かれ」を宣告する。(主審の裁量)
- ・相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思せかけて打突する場合等

(色々な状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)

- ・どちらか一方が分かれようとしなない、或いは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。(主審の裁量)
- ・意図的な「時間空費」「防御姿勢(勝負の回避)」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。

繰り返しになるが、上記、「鏝競合い」や意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為については、審判員の裁量だけで運用するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分な指導、徹底することが重要である。

- 4 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行う。現行では主審と副審の袖と袖が触れるか触れないかの距離であったが、主審と副審の袖と袖の間隔を1メートル以上空ける。主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。
- 5 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
- 6 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は1メートル以上の間隔を空ける。
- 7 試合者、審判員は試合中マスクを着用する。それ以外の開会式、閉会式、待機中等は、常時マスクを着用する。マスクは口鼻を隠し、正しく装着する。また、審判旗は各自で持参して使用する。

【竹刀検査】

竹刀検査は三密状態になりやすく感染リスクが高まるので、下記の点に留意して実施する。

(例)

- 1 検査を受ける者はマスクを着用する。
- 2 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する。
- 3 アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切る。
- 4 検査⇒退場のルートを一方通行にする等工夫する。
- 5 待機時に間隔をとる。(床にテープを貼る等、位置決めをする)

II 審判員実技（実技中における説明及び質疑応答も含めて）

全剣連の講師の先生方が逐一、説明、回答していただいた。

- ・全日本剣道大会の竹刀検量は前日とする。検量後に預ける方法となる。(不正を防ぐため) 全日本剣道大会に限らず、スーパーバランスの竹刀を使用させない。つい最近も竹刀が破損し目に突き刺さるという事故が発生した。幸い看護師の資格を持った方に対応してもらい、目に突き刺さった竹をそのままにして救急対応していただき、失明は避けることができた。竹刀検量、竹刀の扱いについては十分な指導、及び検査をしてほしい。剣道が危険な競技ということにならないような努力をしていただきたい。

- ・マスクは鼻も隠して、マウスシールドも装着して試合をする。
- ・時間空費、防御姿勢については合議をした後反則をとる。
 - *手元を上げて、霞の構えで入っていき、打つこともしない状況は1回で反則となり得る。
 - *上段に対しても、平正眼、霞、の構えで攻防するようになるが、防御姿勢（勝負の回避）、時間空費と判断すれば、反則となり得る。相上段についても同様。
- ・引き技については、体当たりをした瞬間のみである。
 - *接触して下がるふりや、瞬間の間において引き技打つことは、反則の対象となる。
 - *鏢競合いからの引き技はない。鏢競合いになったら分かれる。
 - *鏢競合いになっているのか、なっていないのか、曖昧な場面の時には即時止めを宣告する。その場面で敢えて打突をするようなことがあれば、反則ともなり得る。
 - *鏢競合いが解消されていない時に、間合いを詰めること、技をだす行為は反則。
 - *分かれる間合いは完全に竹刀と竹刀が触れ合わない間合いとする。そこを曖昧にする行為は反則となる。
 - *ライン際で分かれる際
 - 主審が「分かれ」をかけて場外に出てしまった場合は、「止め」をかけて開始線に戻す。反則ではない。
 - 相互に分かれる時には、ライン際の選手は、下がらなくてもよい。相手が下がるようにする。場外に出そうであれば、「止め」をかける。
 - *鏢競合いは無いものと考えること。
 - *引き技は、接触した場合は、一瞬しか機会がない。
 - *竹刀を落とすための行為は、技に繋げる意思、行為がなければ反則となる。
 - *反則2回で勝負が決定してもよいので、厳しく判定する気持ちで審判をする方がよい。（コロナに感染しない、感染させないことが大前提である）
 - *選手が理解するため、反則をとる際には、説明をして反則を宣告しても良い。
 - *決める意思のない技で、時間を空費している場面も、厳しく判定すること。
- ・鏢競り合い関係の反則についても、副審が「止め」をかけて「合議」をしてもよい。
- ・選手にとっては、とても疲労度の高い試合になるが、試合内容を良くする機会としたい。
- ・試合時間は5分延長3分3回で休息（面をとって5分、水分補給可）継続となる。
- ・年内には、全県連より新ガイドラインを発出する予定。
- ・選手にもしっかりと説明して上で大会の実施をしていただきたい。